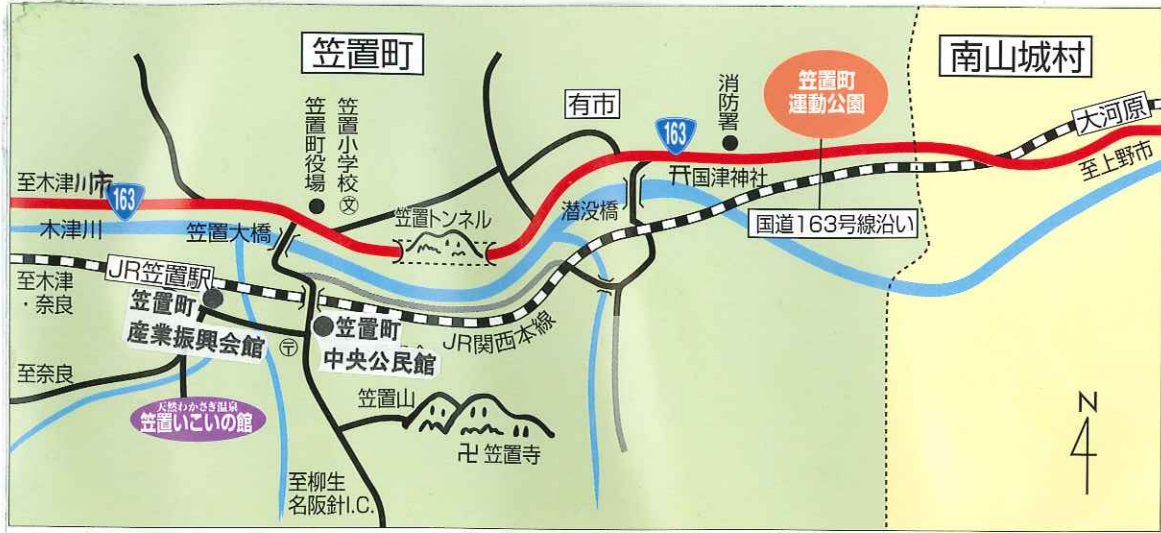


笠置町運動公園

ご利用について

住所: 京都府相楽郡笠置町大字有市小字岩谷17番地



《使用料》

平成 23 年 4 月利用分から

区分	時間	町内	町外
グラウンド	半日 (8:30~12:30) (13:00~17:00)	1,500円	3,000円
	1日 (8:30~17:00)	3,000円	6,000円
ゲートボール場 (1コート)	1時間	150円	300円

※使用時間には、準備及び後片付けに要する時間を含むものとする。

☆笠置町運動公園の申込みについて☆

土・日・祝祭日に、運動公園の使用を希望される町外の団体に対し、使用希望日の1ヶ月前月初め(但し、土・日・祝祭日・月の場合は翌日)に抽選会を実施し使用団体を決めます。(別途、笠置町運動公園抽選会の日程参照)

抽選会について

- より多くの方にご使用していただくために、土・日・祝祭日については最大1団体2日間(1カ月につき2コマ)までの制限を設けておりますので、あらかじめご了承ください。
- 抽選会に参加される団体は、午前9時30分までに抽選会場(笠置町産業振興会館: JR笠置駅前)へお越し下さい。
なお、申込みには、印鑑と使用料が必要となります。